## 個人情報保護委、経団連などと企業調査 LINE問題受け

2021/3/23 11:24 日本経済新聞 電子版



個人情報保護委員会は経団連・新経済連盟の協力を得て、大規模企業調査に乗り出す

政府の個人情報保護委員会はLINE利用者の個人情報が中国の関連会社で閲覧可能だった問題を受けて、同様の事例がないか大規模な実態調査に乗り出す。経団連と新経済連盟の加盟企業などに対し、個人情報を中国など海外に持ち出しているかやプライバシー保護策などを聞く。個人情報保護法違反の疑いがあれば行政処分も検討する。

委員会は月内をメドに回答を求める。特に個人情報の扱いが問われる通信や金融に対して は、監督官庁の総務省や金融庁などと連携して重点的に調べる。

個人情報保護法では、海外に個人情報を持ち出す場合には本人の同意を得るか、提供先が適切な保護の体制をとっているか確認することを条件としている。調査で個人情報を海外に保存しているかや、海外からどんなデータにアクセスできるか、適切なプライバシー保護策を講じているかなどについて聞く。

国境を越えたデータのやりとりが活発になっているが、実態が不透明な面もある。LINEでは中国の関連会社の従業員が国内のサーバーにある個人情報にアクセスできる状態になっていた。中国などの業務委託先が日本国内にアクセスして業務を行うケースは少なくないとみられる。

委員会は海外にデータを持ち出す際の規制を強化し、2022年春に改正個人情報保護法を施行する。移転先の国名を特定した上で本人同意をとることや、相手国の個人情報保護制度についての情報提供などを求める方向だ。今回の調査で実態をつかみ、企業に対策の徹底や利用者への説明を促す。

本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は、日本経済新聞社またはその情報提供者に帰属します。また、本サービスに掲載の記事・写真等の無断複製・転載を禁じます。

Nikkei Inc. No reproduction without permission.